

# 令和8年 第2回 小国町議会臨時会

令和8年第2回臨時会が2月16日に開催されました。令和7年度一般会計補正予算が審議され、原案のとおり可決・認定されました。主な内容は次のとおりです。

## 1月19日付の専決処分の承認

2月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙に係る経費及び1月中旬から下旬にかけての今季最長寒波に伴い降雪が続いたことに加え、今後の積雪量の増加に備えるため、除排雪に要する経費計9647万9千円を一般会計に追加する補正予算の専決処分が承認されました。

## 2月4日付の専決処分の承認

高齢者等の屋根の雪下ろしや、住宅まわりの除雪回数が増加したことに加え、2月に入っても同様の傾向が見込まれたことから、高齢者世帯等の安全安心な暮

らしの確保に向けて、「高齢者等暮らし応援事業」の上限額を、一世帯当たり4万4千円から8万8千円に拡大することとし、事業に係る経費698万1千円を一般会計に追加する補正予算の専決処分が承認されました。

## 一般会計に

1億3135万円を追加

役場庁舎4階の老朽化が進んだカーペットの張り替えに要する経費、次期総合センターの完成に向けて、現在のおぐに開発総合センターにある教育振興課の執務室機能を役場庁舎に移設することに伴う執務環境整備に要する経費及び飯豊梅花皮荘「山崎屋」の1階天井部で発生した漏水に係る修繕等の経費、あわせて1億3135万円を追加し、補正後の予算総額は、100億5358万7千円となりました。

## 第51回衆議院議員総選挙結果

第51回衆議院議員総選挙の投開票が2月8日に行われ、本町における各候補者並びに政党ごとの得票結果は次のとおりでした。

小選挙区選出議員選挙 投票率65.28%

きくち	大	二	郎	1,140票
すずき	の	り	かず	2,263票
岩本	こう	う	じ	129票

### 【期日前投票者数】

小選挙区選出議員選挙	2,559票
比例代表選出議員選挙	2,559票

比例代表選出議員選挙 投票率65.28%

れ中自参日社チ国日日	129票
い道由	474票
わ改	1,544票
新	163票
選	94票
連	47票
主	150票
産主ら	792票
産主ら	35票
主守の	93票
組合党党党党党党党党	

## 農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

令和8年7月19日をもって、現農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が満了することに伴い、次期委員の募集を行います。

■**主な役割** 担い手の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行います

【農業委員】総会等において農地法に関する許認可の審査・決定を行う

【農地利用最適化推進委員】担当する区域において、農地等の利用の最適化を推進するための活動を行う

■**委員定数** 【農業委員】7人 認定農業者（過半）、女性、青年、農業分野以外の中立委員

【農地利用最適化推進委員】5人 東南部、北東部、東部、南部、北部地域より各1人

■**対象者** 【農業委員】農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の業務に関する事項を適切に行うことができるかた

【農地利用最適化推進委員】農地等の利用の最適化の推進の識見を有するかた

■**任期** 令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）

■**報酬** 小国町特別職の職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

■**募集期間** 3月10日(火)～4月14日(火)【期限内必着】

■**応募資格** ①町内に住所を有するかた又は町外に住所を有するかたで、町内の農地に精通しているかた  
②町の付属機関等の委員でないかた ③町の職員でないかた

④農業委員会法第8条第4項（破産者・拘禁刑以上の刑に処されているかた）の各号に該当しないかた

■**募集方法** ①町内全域からの推薦 ②農業関係団体等からの推薦 ③一般からの応募

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募できますが、両方の委員になることはできません。

届出書に必要事項を記載し、直接又は郵送で農業委員会事務局に提出してください。

用紙は農業委員会事務局で用意しています。町ホームページからもダウンロードできます。

■**問合せ先** 小国町農業委員会事務局（農林振興課農地調整担当）☎62-2408）へ

## 確定申告の納付は振替納税

振替納税は、振替日に自動で預貯金口座から引落としとなり、便利なくみです。

初めて利用する場合には、納期限までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を書面又はオンラインで提出する必要があります（翌年以降の提出は不要です）。

■**申告期限・納期限**

・所得税及び復興特別所得税：3月16日(月)まで

・消費税及び地方消費税：3月31日(火)まで

■**振替日**

・所得税及び復興特別所得税：4月23日(木)まで

・消費税及び地方消費税：4月30日(木)まで

■**問合せ先** 長井税務署

(☎0238-84-1810 音声案内「2」) へ



←詳しくは国税庁HPをご覧ください。

## 結核健康診断を受けましょう！

結核は結核菌を吸い込むことで感染し、主に肺に炎症を起こす病気です。感染した人が実際に発病するのは1割から2割程度ですが、発病を見落とすと、周りの人に感染させてしまうリスクが高くなります。そのため、早期に発見し治療することが必要です。自覚症状がなくても年に1度は健康診断（胸部レントゲン検査）を必ず受けましょう。また、咳や痰、体のだるさなどが2週間以上続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

■**その他** 置賜総合支庁では結核等の感染症に関する職員出前講座も行っています。下記担当までお問い合わせください。

■**問合せ先** 置賜総合支庁（置賜保健所）  
保健企画課 感染症対策担当

(☎0238-22-3002) へ